

令和6年8月30日  
病院事業局

報道機関各位

職員の懲戒処分について

本日、下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

記

速度超過運転事案

新庄病院 40歳代の看護職員（女性） 戒告

【事案の概要】

令和6年6月、大石田町内において普通自動車を運転中、指定速度40 km/hのところ、70 km/hで走行し、運転免許停止の行政処分及び罰金の司法処分を受けた。

問合せ先  
病院事業局県立病院課 副主幹 三瓶  
電話：023-630-2328  
報道監 病院事務局長 竹田